

令和 7 年 11 月 27 日

吉野町長 中井 章太 殿

吉野町総合計画策定審議会
会長 中山 徹

第 5 次吉野町総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和 6 年 11 月 25 日付け吉政第 74 号で諮問のありました第 5 次吉野町総合計画（後期基本計画）について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を添えて答申致します。

- 1 第 5 次吉野町総合計画後期基本計画に目標人口（2030（令和 12）年 5,000 人程度、2045（令和 27）年 3,000 人程度）を定めている。この目標人口の達成に向けて、吉野町で暮らすすべての人が自分らしい暮らしを選択できる環境の整備、地域産業の持続的な発展と安定した雇用の創出、定住・関係・交流人口の増加による各地域の持続的な維持・発展、便利で快適な生活を実現するための AI・デジタルなど新技術の活用促進策を中心に取組を進められたい。
- 2 昨今の人口減少や社会情勢の変化による影響も大きく、厳しい財政状況となることも見込まれるが、町民が夢や希望を抱き、生きがいを持って生活できるまちをつくるため、効果的な施策を展開しつつ、健全な財政運営を進められたい。
- 3 第 5 次吉野町総合計画後期基本計画には、34 の施策の方向性、主な取組、指標などが定められている。まちの将来像の実現に向けて、町民、事業者、行政が連携・協力し、取組を進められたい。また、行政は各施策の目標の達成状況や進捗状況を毎年確認し、町民などへの説明責任を果たすことに努められたい。

以上